

第1回横浜市都筑区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会議事録	
日 時	令和6年12月13日（金）午後2時00分～午後3時35分
開催場所	都筑区役所3階第6会議室
出席者	委員長 山本 博之（田園調布学園大学社会福祉学科 教授） 委員 石川 眞理子（都筑区民生委員・児童委員協議会 監事） 大野 和子（都筑区保健活動推進委員会 会長） 木村 博子（都筑区主任児童委員連絡会 代表） 坂田 信子（都筑区障害児・者福祉団体連絡協議会 会長） 佐藤 力（都筑区連合町内会自治会 福祉保健部会） 佐藤 洋子（特定非営利活動法人こども応援ネットワーク 理事長） 竹森 順一（東京地方税理士会緑支部 税理士）（五十音順） 事務局 都筑区福祉保健センター長 中山 昭 都筑区福祉保健センター担当部長 浦崎 真仁 他6名
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴人0人）（ただし、議題3及び4は非公開）
議 題	1 委員長及び職務代理者の選出について 2 会議の公開・非公開について（案） 3 横浜市都筑区地域ケアプラザ指定管理者公募要項（案）について 4 選定基準及び審査方法について（案） ・地域ケアプラザ評価基準項目配点（案）及び最低制限基準（案） ・地域ケアプラザ指定管理者選定 評価基準項目（案）
決定事項	1 委員の互選により、委員長に山本委員を選任。 委員長の指名により、委員長職務代理者に佐藤(力)委員を選任。 2 第1回及び第2回選定委員会審議事項のうち、次に関する部分を非公開とする。 第1回 公募要項、選定基準及び審査方法 第2回 応募団体の面接審査、指定管理者の候補者（以下「指定候補者」という。）及び次点候補者の選定 3 公募要項（案）について、事務局案（選定スケジュール含む）に一部追加する。 4 配点、最低制限基準及び審査方法について、事務局案のとおりとする。 5 財務状況に係る評価方法について、事務局案のとおりとする。 6 評価基準項目について、事務局案のとおりとする。 7 細かな修正内容等については委員長に一任にする。
議 事	1 委員長及び職務代理者の選出について 横浜市都筑区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会運営要綱第6条第1項に基づき、委員の互選により、委員長に山本委員を選任。 同要綱第6条第3項に基づき、委員長が職務代理者に佐藤(力)委員を指名。

2 会議の公開・非公開について

(事務局)

会議の公開・非公開（資料3）について説明。

公開により適正な審査が阻害されることから、次の審議事項は非公開とする事務局案について説明。

【第1回選定委員会】

- ・公募要項
- ・選定基準及び審査方法

【第2回選定委員会】

- ・応募団体の面接審査
- ・指定候補者及び次点候補者の選定、講評

(委員長)

特に意見がなければ、事務局案のとおりでよろしいか。

(委員)

異議なし。

3 横浜市都筑区地域ケアプラザ指定管理者公募要項について

(事務局)

横浜市都筑区地域ケアプラザ指定管理者公募要項（資料4）について説明。

(委員)

これまで指定管理者が変更されたことはあるか。

(事務局)

これまで変更はなく、1つの法人が継続して実施している。

(委員)

建物の管理も指定管理者が行うのか。

(事務局)

日常的な建物の管理は指定管理者が行っている。予算等を勘案し横浜市と協議の上、優先順位をつけて計画的に修繕している。

(委員)

民間のノウハウと行政の強みとで協働して、機能を発揮していただきたい。特に合築施設は、別事業者と距離的近さを生かし協力していただきたい。

また、要項に記載されている地区内の主な施設について、地域子育て支援拠点や親と子のつどいの広場等も追記いただきたい。青少年（学齢期）の居場所が少ないので、地域ケアプラザを活用できないか。

(事務局)

学齢期の子どもは地区センターやコミュニティハウスを利用する機会が多いが、地域ケアプラザにおいても、子どもの居場所や多文化共生等に関する課題は認識している。

地域ケアプラザの担当圏域における基礎情報の部分に、子どもや子育て世帯関係の施設を追記する。

(委員長)

福祉サービスは、ヤングケアラーや 8050 問題のように単独ではなく、分野横断型で対応していく必要があると感じている。

(委員)

応募期間が 1 か月というのは、短いのではないか。

(事務局)

通常は 2 か月程度設定しているが、再公募の可能性を見越しスケジュールを調整した。

(委員長)

その他意見がなければ、事務局案のとおりでよろしいか。

(委員) 異議なし。

4 選定基準及び審査方法について

(事務局)

選定基準及び審査方法（資料 6、7）について説明。

- ・最低制限基準について

応募団体が 1 団体のみの場合でも、地域ケアプラザの運営の質を確保するため、最低制限基準を満たすことを必要とする。最低制限基準点は、評価項目 7 及び 8 を除く評価基準項目の合計点に、第 2 回選定委員会出席委員数から 2 人除いた委員数を乗じて算出した合計点数の 60% とする。除する 2 名は、最高点と最低点をつけた委員とし、それぞれ 2 人以上いた場合はくじで決める。

- ・財務状況の評価方法について

財務状況の評価は、選定委員のうち財務に関する有識者が、健康福祉局による外部評価の結果を参考にして評価を行い、その評価結果及びその評価を付けた理由を選定委員会で共有し、財務に関する有識者以外の選定委員は、その評価結果及びその評価を付けた理由を参考にして、各自評価を実施する。

- ・審査方法について

団体によるプレゼンテーション 15 分、質疑応答 10 分、採点・審議 10 分の流れで実施。最後に、総合審議・採点、集計発表を行う。

(委員)

「8 前期の指定管理業務の実績」はどのように評価するのか。

(事務局)

「前期の指定管理業務の実績報告書」を資料として配布するので、その資料を参考に評価していただく。

(委員長)

その他意見がなければ、事務局案のとおりでよろしいか。

(委員)

異議なし。

<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特記事項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 横浜市都筑区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会について</p> <p>(2) 委員長及び職務代理者の選出について</p> <p>(3) 会議の公開・非公開について (案)</p> <p>(4) 地域ケアプラザ紹介リーフレット</p> <p>(5) 横浜市都筑区地域ケアプラザ指定管理者公募要項 (案)</p> <p>(6) 地域ケアプラザ評価基準項目配点 (案) 及び最低制限基準 (案)</p> <p>(7) 地域ケアプラザ指定管理者選定 評価基準項目 (案)</p> <p>(8) 選定スケジュール (案)</p> <p>《参考資料1》</p> <p>横浜市都筑区における地域ケアプラザの指定管理者の選定等に関する要綱</p> <p>《参考資料2》</p> <p>横浜市都筑区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会運営要綱</p> <p>2 特記事項</p> <p>次回は令和7年4月18日(金)に開催予定。</p> <p>詳細については、後日事務局から各委員にお知らせする。</p>
---------------------------------	---